

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成26年9月11日(木) 13:03~14:02

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○新谷委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めましてご質問願いたいと思います。

○太田委員 それでは、質問させていただきます。まず、9月1日に行われました第3回紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムに参加させていただきました。里山資本主義を書かれた井上先生の話がとてもわかりやすく納得できるものでありました。また、パネルディスカッションでは十津川村で家具をつくっておられる岡さんや洞川温泉の角谷さん、また下北山村の生活支援サポート隊の山本隊長、川上村地域おこし協力隊の横堀さんがそれぞれ活動を報告されて今後の抱負を披露されました。これまでは復旧という色合いが濃

かったこのシンポジウムですけれども、今回は復興ということでこれから新たに発展させていこうという感触を全体的に受けたところでございます。里山資本主義の井上先生が十津川村の岡さんの取り組みなどに注目されておりまして、もう実際にやっていることは里山資本主義そのものなのだと、取材にも行きたいみたいなこともちらっとおっしゃっておられまして、本当に手応えを感じた会議でございました。これは通告していないのですが、こういう取り組みをふまえて、このシンポジウムを今後どのように活かしていこうとされているのかという点で、もしお考えがあれば答弁いただきたいと思います。

通告している質問は1点ですが、林業や木材産業が衰退していることは、限界集落などいろいろな原因が重なって今に至っていると思いますけれども、山林の所有が不明確になっていることが山林の荒廃を加速させる原因の一つになっているのではないかということについて県の考え方はどの質問を2013年の2月議会でさせていただきました。まさにこれについて取り組みを進めておられるとのことで、平成18年度から平成23年度までの6年間で2,400人の所有者の方々と締結をして4,700ヘクタールの森林における整備をやってこられ、今後も新たにこの森林整備を行っていくという答弁でございました。現在のこの取り組みと今後についてご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○尾登復旧・復興推進室長 9月1日に開催いたしました第3回紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムにお触れいただきました。災害のあった記憶を忘れることなく、今後復興していく、また誓いを新たにするという意味でも今後ともシンポジウムを続けていきたいと考えておりますし、中身につきましては当然復興から振興という形になってまいりますので、その点に留意したテーマ設定をして今後も進めていきたいと考えております。以上です。

○佐野森林整備課長 質問は施業放置林の整備とその進捗、その効果についてだと思いますが、県では平成18年度に導入しました森林環境税を活用しまして、所有者が管理できない人工林、いわゆる施業放置林のうち人家周辺や制限地などの公益的機能の低下が心配される人工林につきまして、所有者と協定を結び施業放置林整備事業として整備を行ってまいりました。整備内容は、本数で40%以上の間伐をするというもので、その目的は森林内に光を入れて下層植生をふやし、土砂の流出を防いで災害を減らすこと、また、森林の水源涵養機能など多様性の回復を狙いとしております。平成26年度末までに延べ約4,000人の森林所有者と協定を締結し、約7,500ヘクタールの整備を行う予定ですが、1万7,000ヘクタールの施業放置林の内、44%の整備になります。

一方、施業放置林の解消に向けましては、各市町村におきまして地域の森林の実情に精通した方を施業放置林整備マネジャーに選任しましてソフト活動を推進しております。具体には、その森林所有者を特定し、森林の公益的機能の理解促進や、森林整備に活用できる制度の紹介など、普及啓発活動を行っております。しかしながら、近年、相続や所有権の移転等により森林所有者への普及啓発活動に係る手間が増大していることから、平成24年度に県全体で43名選任する施業放置林整備マネジャーについて市町村ごとの配置人数をもう一度見直し、普及啓発に重点を置いてソフト活動を推進しております。

なお、施業放置林整備マネジャーにつきましては、平成26年度現在、市町村の実態等を勘案しまして再度見直しを行いました結果、37名を選任しており、森林環境税の創設から延べ315名にご活躍いただいております。

また、施業放置林整備事業の効果につきましては、毎年度事業地の下層植生の種類や土砂の移動量に関しましてモニタリング調査を行っており、その結果、強度な間伐によって林内に光が入るようになり、下層植生の量や種類が増加し土砂の移動もおさまるといった傾向が見られております。また、間伐していない森林よりも林木の成長がよいという結果も得られております。このように現時点においても本事業による効果はあるものと判断しております。なお、この取り組みの実績につきましては、来年1月に開催を予定しております森林環境税シンポジウムの中で、県民の皆様にご報告するとともにホームページで公表することとしております。以上でございます。

○太田委員 それぞれご答弁いただきましてありがとうございます。まず、復旧・復興シンポジウムでございますけれども、先ほどご答弁いただいたように、災害があったということをしっかりと忘れないでおく、後世に伝えていくということと同時に復興に向けて取り組んでいくというスタンスでぜひ頑張ってくださいと思います。今回は非常にタイムリーな講師の方をお呼びいただいたことで関心も高まったと思いますけれども、そういった工夫もあわせて今後こういったシンポジウムへ多くの方々に来ていただいて、この経験を活かしていただけるように取り組みを進めていただきたいと思います。以上でございます。

そして、施業放置林の取り組みについてでございますけれども、先ほど平成26年度におきまして締結者が4,087名、面積で7,500ヘクタールとのことございました。ぜひこれも同時に進めていただきたいと思います。先ほど効果についてお話をいただきました。光環境という点と下層植生と土砂移動量という、これらの点で確かに効果が認められたとのことございます。今、山林の荒廃ということが、先の質問のときにも述

べさせていただきましたけれども、林業の衰退あるいは限界集落にもつながっていくかと思えます。こうした施業放置林に対する取り組みを進める中で同時に村づくりといったことも進めていただきたいと思います。以上でございます。

○田中委員 古くて新しいテーマといいますか、今も悩ましい状況でございます。何かと申しますと、有害獣の関係でございます。猿、鹿、イノシシ、ほかにもありますけれども、この間御杖村を走っておりますと、交通信号はないのですけれども、道路を横断する猿の群れが、車が来たらぴしゃっと道路の横断をやめる、車が通り過ぎたらまた道路を横断して次の山のほうへ向かっていくという大きな群れがございました。遭遇して写真も撮っております。これも地域の人にとってみると、いろいろなものを取られて本当に困った状態であると伺っております。

鹿も道路沿いの草を食べて悠々としている。それで近所の人に鹿がいると連絡したら、もうしょっちゅうですと言われて。逆にもっとしっかり県議会で言いなさいって、こちらのほうが注意喚起を受ける状況でございます。

また、これからイノシシの害も出ると、田んぼなども荒らされることになるだろうと思えます。柵をつくっていただいたり、いろいろなフェンスをつくっていただいたり、おり、わなを仕掛ける資格についても施策を講じていただいて、一生懸命やっているという姿は理解できるのですけれども、それでもなかなか頭数は減らない。まだ害を受ける。それで、家庭菜園などの家のすぐ近くの畑のものがとられてしまう。まあ悔しくて仕方がないという、そういう不平、不満と申しますか、悩みを訴えられてる方が随分と多くおられます。いや、ちゃんと今までやってきた、いろんな成果があるということは質問すればおっしゃりたいでしょうし、答えはお持ちだとは思いますが、しかし、こういう状況にあることを踏まえて何か新しい手だてと申しますか、一層の努力をしていただきたいと思います。被害をできるだけ少なくする方法がないのだろうかということを改めてお考えいただきたいと思います。取り組み状況をお答えいただければありがたいと思えます。

それと、今、太田委員から話が出ました。私からも要望になるのか、質問としてお考えいただけるのだったらお答えいただきたいと思います。森林環境税についてでございます。改正時期はことではないようでございますけれども、非常に有効だと各地域で評価をいただいていることは確かでございます。来年の改正時に逆に料金をアップしてもいいのではないかと、700円ぐらいに上げてもいいのではないかと申す思いもあるのですけれども、ぜひとも継続して行政側も取り組んでいただきたいと思います、より一層の整備を進めていただ

きたいと思います。また今定例会の一般質問がありますので、そのときにも質問項目の中に入れてお尋ねしたいと思っておりますけれども、森林環境税の存続をぜひお願いしたいと思ってお尋ねいたします。以上です。

○佐野森林整備課長 質問は1点目に獣害対策での取り組みの現状ということですが、冒頭に出ました猿の話でございますが、現在、県では農林水産省の補助事業を使いまして宇陀市で猿が民家や集落に来ましたら、それを追い払うというモンキードッグ制度がありまして、そのモンキードッグを養成する事業を助成しております。具体的には1頭当たり大体13万円程度の訓練費ですけれども、山添村にアスカドッグスクールというものがございまして、そこでモンキードッグの訓練をいたしております。今、まだ途中経過ですけれども、その効果を聞きましたところ、犬というのはすばしっこいものですから、やはり人が追い払うよりも山の奥まで追い払ってくれると。なおかつ、犬というのは速いものですから、猿が来て犬がぱっと追いかけてましたら猿も慌てて逃げていく。集落への滞在時間も短くなるので人が追い払うよりも被害が少なくて済むという、途中経過の報告は受けております。この事業につきましては好評でまだまだ続けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、鹿につきましては、以前ご説明申し上げましたけれど、県の猟友会に委託しましてモデル事業を今年度から実施しております。現在は、モデル事業で野迫川村の鹿を想定しておりますけれども、まだ9月でマツタケシーズンですので一般の方が山に入っておりますし、危ないということで本格的な鹿の捕獲に関しては、マツタケシーズンの終わった11月以降と考えて、準備を進めているところでございます。なお、鹿につきましては、微増ですけれども平成25年度は県下で6,689頭を捕獲しておりまして、過去最高の実績を上げております。これはみな猟友会のご努力のおかげかと思っております。以上でございます。

○田中委員 ぜひとも成果をもっと上げていただきますように、よろしく。猿はなかなかとれないようではございますけれども、結局は頭数を削減しないと追っ払ったらまた来る、Aの地点で追っ払ったらBの地点で出てくるということにすぎないと思っておりますので、そこはもっと積極的な対応をしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

○新谷委員長 もう少し強く言うておかないといけない。

○福谷農林部長 森林環境税のことをご意見をいただきました。ご承知のように、平成27年度で第2期が5年間を経過して終わる形になっております。農林部といたしましては、

先ほどらいお話に出ていますように、施業放置林の解消に向けた取り組み等、いろいろ事業を継続してやっていきたいと考えておりますので、第3期への継続を含め、取り組み内容の検討もあわせてやっていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○新谷委員長 よろしいか。農林部長、本会議で森林環境税の2期目の要望をしたのです。東京事務所を通じて全国レベルで。奈良県は5件目ぐらいだったか、森林環境税を取り入れたのは早かった。全国47都道府県の中で大方のところはこれを導入しました。だから全国平均、700円になっていると思う。700円ぐらいになっているというのにこの前アンケートが不明なので調査に行ってみたらわかりました。これは県税でお願いしているわけですが、払っていることすら知らないというのが70%だと。税額を上げてよろしいかという質問は逆に70%が上げないでくれと。こういうアンケート結果が出てました。だから、平均は700円ぐらいになっているのかな。田中委員がおっしゃってから余計なことを言って悪いのですけれど。そういう状況ですので、できるだけ継続の方向で検討してください。お願いしておきます。

○岡委員 何点かお尋ねしたいと思います。先般、答弁される方がいらっしやらなかったもので、今回お願いしておりました。昨今外国人観光客が非常にふえてきた中で、一つは県全体の外国人観光客の増加状況等はどうなっているのかということと、南部・東部地域への外国人観光客をどう誘導するかということです。そのことについて県として何かお考えがあればお尋ねしたい。この点で、まず言葉の案内がまだまだ十分ではない気がします。都市部においてはかなり意識されているところもありますけれども、山間部の町村に入りますと、なかなかそういう案内も少ない。観光案内所等で大分頑張ってはくれているようではございますけれども、そういう配慮をもっともっとなしといけないのではないかと、個人的に思っております。その辺のことも含めて県としてのお考えをお尋ねしたい。これが1点目でございます。

それから、2点目は先般の台風11号の被害が幾つかありましたけれども、きょうも報告の中で復旧したところの一部がまたやられたという報告がございました。実は先般、十津川村の栗平地区の土砂ダムの、ずっと下流のほうになります風屋地区の住民の方からご要望がありまして、私も現地に行っていました。何のことかといいましたら、この間の再崩落というほどの大きな崩落ではないのですが、土砂が雨によってかなり流れてきて、堆積土砂が非常にふえてきているのではないかというご心配が一つ。

もう1点は一番強く要望されていましたが、流木が川岸のあちこちに、それも大量にとどまっておる状況が散見されました。特に、今言った風屋地区の橋の名前は忘れましたが、国道に橋があるのですけれども、その真ん中にある橋脚です。たまたまひっかからなかったようではございますけれども、一つ間違えばその橋脚にひっかかってダム状になるおそれがあったのではないかと思われるような流木がまだたくさんその周辺に散見されました。このことについて、ぜひ流木の撤去を早急をお願いしたいと要望されてまいりました。そのことについての現状認識をお尋ねしたいのと、あわせて今後の対策もぜひ取り組んでもらいたいのでお尋ねしたいと思います。これが2点目でございます。

それから、3点目は私の地元でもありますけれども、先ほど高取バイパスの報告がございました。順調に行っているのだろうとは思いますが、記憶間違いかもしれませんけれども、土地の交渉等で、井戸か何かの問題で際々まで一部いろいろとあったように聞いておりますけれども、そういう地権者との調整すべき問題は全くなくなったのかどうか、工事が順調に行く見通しになっているのかどうか、確認しておきたいと思います。それが3点目でございます。

それから、4点目は、先ほど報告がありましたふるさと復興協力隊、8月現在で18名が配置されているということで大変いい政策を進めてもらっていると思うのですが、要はこの3年の任期が過ぎた後、どのように定着してもらおうかということがこれからの大きな課題だと思うのです。ざっくりした話でも結構ですけれども、現状の見通しで、今おられて何かそういう話があれば、また問題点等、定着していくことについて課題が残っておればどういう課題があるのか等々も含めて質問したい。ぜひ定着に結びつけられればありがたいと思いますので。この間も、四国の高知県に行ってまいりまして、ある有名なふるさと復興に取り組んでいる先生に話を聞いてまいったのですけれども、一つ一つその地域で仕事を起こしながら、都会からIターン、Uターンを引っ張り込むという政策が非常に大事だという話を聞いてまいりました。奈良県もそういうことをしっかり小まめにやっていないといけないのではないかと感じてまいりましたので、このことも含めてご質問をしたいと思います。以上でございます。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長兼まちづくり推進局次長（奈良公園室長事務取扱） 奈良県へ訪れておられます外国人の動向と今後の南部・東部地域への誘客の取り組みをどうしていくのかという2点の質問であったかと思っております。まず、奈良県に訪れている外国人観光客数の経緯でございますが、平成24年、

28万5,000人、平成25年には45万6,000人という伸びで約1.6倍の伸びを示しております。このデータのもとにはJNTO、日本政府観光局発表の人数に観光庁が出しています訪問率という、要するにどこへ回ったかという、その訪問率を乗じて出したものでございます。日本全体の話としましても平成24年に約837万人の外国の方が来られていまして、平成25年には1,037万人という人数で約1.24倍の数字になっております。奈良県におきましては、先ほど言いましたように、平成24年から平成25年の伸びが1.6倍とのことで、全国平均より奈良県へ来られている外国人が非常に多いという現状でございます。また、この平成26年の上期だけでも、もう既に30万人が来られておまして、去年の全体が45万6,000人ですから、同じくまた1.6倍ほどの伸びを示しております。

南部・東部地域にそのうち何人行かれているのかというのは、今の段階でデータとしては持つてはおらないのですけれども、今奈良県へ来られている外国人で日本の平均と比べますと、台湾、韓国、中国の方はもともと日本へ来られている分母が大きいので非常にたくさん来られているのですが、奈良県はその他でも欧米、特にフランス、ドイツ、ロシアの方に非常に好んで来ていただけたところで、この方々のお好きな地域というのは十津川村でございまして、天川村洞川、吉野町という南部・東部地域を非常に気に入っていただいています。ヨーロッパの方は日本の本来の姿という認識を持って来られているのかと。この前、猿沢荘で外国人に来ていただいたおもてなしイベントをやったときにも、幾つか質問をさせていただいた中で、欧米の方は京都はただの町で興味がないと。奈良は非常に素晴らしいという、我々にとってはうれしい発言をしていただいた次第でございます。

今回、補正予算でもインバウンド、要するに外国人にたくさん来ていただくということで、いろいろ予算を上げさせていただいてる中で、^{レップ}REPという海外駐在員、向こうの方で旅行業の免許を持っておられる方と連携して奈良を発信していただくという事業でございまして、奈良県としましては今日本中が向いている東南アジア以外に、フランスに海外駐在員を置いて南部、東部地域の魅力をしっかり訴えて訪問につなげたいとも考えております。それから、この前も十津川村の旅館の方がおっしゃっていたらしいのですけれど、例えばひょこっとフランスの方がインターネットで予約をとって来られる。全く日本語がしゃべれない。非常に困惑してしまうという話もございました。補正予算の中でも上げさせていただいています多言語コールセンター事業というのがございまして、24時間、英語、中国語、韓国語に対応している電話番号がございまして、旅館、ホテルの

方、もしくは一般の方でもお店の方でも多言語コールセンターに登録していただければ、電話を介して、外国の人とかわっていただいて話をしてもらえるとという事業を今、奈良公園でやっております。これを全県下、南部、東部地域まで広げていくとのことで上げさせていただいています。

また、案内看板等も非常にわかりにくいのご指摘も受けておりまして、これにつきましては平成26年度、観光地を約10カ所選んで看板調査をしております。その結果を踏まえて平成27年度以降、外国人の方がわかりやすいような看板等を南部、東部地域も含めて設置していこうと考えております。外国人観光客数は2020年まで上昇するであろうと言われている中で、今度こそ大阪や京都に負けないよう、奈良にできるだけ多くの外国人をとりこみたいと考えております。以上でございます。

○平岡河川課長 岡委員から十津川村の栗平地区の下流に土砂と流木が流出しているというご質問がありました。申しわけありませんが、県には地元等からそのような状況はまだ届いておりません。とりあえず五條土木事務所に確認させていただきます。もしわからなければ申しわけありませんが、岡委員へお聞きするかもわかりませんがよろしく願います。以上です。

○森本道路建設課長 国道169号高取バイパスの状況をご説明させていただきます。高取バイパスは高取町の兵庫から清水谷間、3.4キロメートルの区間を整備しているのですけれども、北側の1.4キロメートルについては平成24年には供用できております。それから、残る清水谷側については、委員がお述べのとおり、井戸問題とかがございましたが、その問題については解決しております。ただいろいろ要望がございまして、それについては了解をいただいて清水谷地区全体の用地交渉を進めておるところです。平成26年度は地図訂正を含めました境界確定の作業を進めながら用地交渉を進めていくこととなります。用地の進捗状況としては、清水谷地区についてまだ10数%を買っているだけになります。これから用地交渉を鋭意進めまして早期完成を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○村上南部東部復興課長 ふるさと復興協力隊の定着に向けた取り組みに関してお尋ねがありました。ご存じのとおり、紀伊半島大水害で被災しました南部東部地域の早期復興を図るために、平成24年から県がふるさと復興協力隊員を直接採用して該当の市町村へ配置しているという内容でございます。具体的には、例えば地域のコミュニティーの活動に参画するとか、あるいは仮設住宅の入居者への買い物支援を行うとかという仕事に就いて

いただいております。実際に定着に向けてですが、例えば地元の若者とうまく結婚してゴールインしてやめたという成功例もありますし、あるいは地元の方と反りが合わないから途中でやめて帰られたというケースもあります。委員がお述べのとおり、3年を経過して今、定着に向けて取り組まなくてはならないと。せっかく心を持って奈良の応援のために若者が都会から頑張ろうという思いで、Iターンしてみようと来ておられるのですから、それを大切に地域に定着する方向で考えたいと思っております。実情を把握するために、今、ふるさと復興協力隊員にアンケート調査をしております。その中で定着に向けてどんな阻害要因があるか、分析をさせていただきます、奈良のために頑張ろうという思いで来た方にぜひとも奈良に定着し地域の活性化のために頑張ってもらえるような方向で、一生懸命課題を見つけて解決してまいりたいと思っております。以上です。

○岡委員 ありがとうございます。まず外国人観光客の取り込みについてのお話ありがとうございます。大変すばらしい視点を持って取り組んでもらっていると思います。どうかこの勢いが具体的に地域の振興につながるようお願いしたいと思います。余談ではございますけれども、実は私もこの夏に娘夫婦と孫に連れられて天川村に1泊で行ってきたのです。そうしたら外国人がいるのです、あんなところに。今まで見たことがなかったです、あんなところに。あんなところと言うのは失礼なのですが、普通は避暑に近くの方が行くところなのですけれどね。外国の方が来られているという現実を見まして、日本も国際的な方が来るようになったのだと肌で感じてまいりました。バンガローのようなところに泊まったのですけれど、そこはもう1年前に予約が詰まってしまうという大変人気のバンガローのようでございます、今はインターネット時代ですからほとんどインターネットで予約を押さえにくるわけです。やはりやり方によってはあんなところでもあんなご商売が繁栄すると。その大将が言われていました、1年間を1カ月の稼ぎで過ごしていると。あとの11カ月はゆっくりしていますということを言われていましたけれどね。忙しいときは忙しいけれども、そのようにめいっぱいフルに稼働できるので目的の売上が達成できていると言っていました。本当にそういう意味では、知恵を使ってやっておられる方がいらっしゃることをつくづく感じてまいりました。

それから、栗平地区の川下の件でございますけれども、実はこの間地元へ行ったときに、国土交通省が11号台風の後、ヘリコプターを飛ばして現地を空から調査された資料を地元の方が持っておりまして、指摘されているその中で、実は今言ったことも触れられているのです。流木がかなり散見されると書いています。だから監視が必要だ、ということも

触れております。後から依頼者の名前を申し上げますので、この方に直接、実際に問い合わせてもらって、具体的にどこが危ないのかを確認してもらったらいと思います。後ほどまたご連絡申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、高取バイパスの件につきましては、いろいろとご苦勞があるようでございませうけれども、我々地元の住民にすれば本当に一日も早い開通を願っているわけでございませう。大きなハードルは越えたようにも聞いております。あとは肅々と進めていただいて、土地の買収等も早く進めてやってもらいたい。よくいつごろ通れるようになりますかと聞かれるのだけれど、その辺の答えはないですか。それに対して私も、答えるけれど、勝手にいつだと言えないし。できるだけ早くそれを答えられるようにぜひお願ひしたいと思ひます。

それから、最後にふるさと復興協力隊の件につきましては、本当に地道な活動でもありますし、地元との兼ね合いの問題もございませうので一概には言えませうけれども、やはりこれはしっかりとフォローをしてあげる必要があると思ひます。来られた方が一人で悩まれないようにやってもらっているとは思ひませうけれども、一人でも多くの方に奈良を好きになっていただいて奈良に定着してもらえるように、より一層のご努力を要望しておきたいと思ひます。もう答弁は結構です。以上でございませう。

○新谷委員長 ほかの方はございませうか。

ないようでございませうので、これで終わらせていただきます。

それでは理事者の皆様方、議員間討議がありますのでご退席いただいて、委員の皆様方はしばらくお残りいただきたいと思ひます。ありがとうございませう。ご苦勞さまでした。

(理事者退席)

○新谷委員長 それでは、会議を再開いたします。委員間討議を行いたいと思ひます。先般、宇陀市や曾爾村の県内視察、皆様方には忙しいところをご出席いただきまして大変ありがとうございませう。地元のほうからも報告が来ております。ここにあります資料でご確認いただくようよろしくお願ひいたします。

それから、委員会の中で意見としてまとめていただいております内容についても資料で報告をさせていただいております。問題点については4つほどあるのですか。ご意見がございましたら発言願えたらありがたいと思ひますが、よろしくお願ひをいたします。

宇陀市長に会う機会があり、大分礼を言うといってくださいよという話でした。熱心にお

越しいただいてということでございました。

○川口委員 中間報告の中で知事のトップセールスの継続と、こういう表現がある。

○新谷委員長 林業振興。

○川口委員 林業振興対策について、「さらには県産材の利用拡大に向けた知事トップセールスの継続などに努められたいこと」とある。県政が強力に展開されることは当然で、知事に改めてトップセールスなんて。あれもこれも全部トップセールスするのが当たり前だからね。これにだけトップセールスという表現はいかがなことかと思う。県政は知事を中心に動くわけだから。あえて知事のトップセールスをお願いしますとするのはいかがなものか。知事なんて何もかもトップでやらないといけないわけだから、何もかもね。むしろそれよりも、先ほど田中委員が言ったように、森林環境税の問題を継続すべきであるなら継続すべきだとか、そういうことを入れたほうがいいのではないかと思うのです。

ぱっと見ただけなので何ですけれど。やはりあれやこれやたくさんあるはずだし、今までまとめてきていただいたものをさらに精査しながら充実をした形でまとめていただきたいものだと、お願いをしておきたいと思います。

○新谷委員長 はい、わかりました。中間報告に、「体験学習の導入、さらに県産材の利用拡大に向けた知事のトップセールス」という前段があるのですけれど、今、川口委員がおっしゃったように、全部やって当たり前だから。

そういうことでちょっとまとめのほうもよろしく願いいたします。

○太田委員 先ほど会議前に、秋本委員が言いかけられた課題ですけれども、鳥獣被害に対する取り組み等をお願いしたいという意見が出ていたと。根本的に何が原因なのかというのを本当に調査しているのか。上のほうで餌がないから出てくるのだというような山の上のほうで里に出てくる原因があるのではないかという話もありますので。とにかく出てきたやつを捕まえる、もしくは出てこないようにするというのには実際問題限界があります。その辺の根本的な原因の調査をして、研究すべきなのだというのは、アピールしたいと。さらに最先端の意見はどういうのだというところまで突っ込んで、根本的に解決できる方法、例えば山の上のほうにドングリが足らないから出てくるのだという話もあったりしますし、その辺をどう考えているのかというのは議論すべきなのかとは思いました。

○新谷委員長 今の意見も当然のことだ。

○秋本委員 相互にみんなが意見を交換することも必要だと思う。

○岡委員 私もそう思います。さっきの鳥獣被害というのは全国的にも大きな問題だし、

本県もまさに地域のなやみとして大きな課題ですので、おっしゃっていたように、手先だけの対策ではなくて、根本的な対策をもっとやれと、またやろうということはこの委員会から意見として出すのは同感でございます。

○川口委員 はい、賛成。

○尾崎委員 うまくやっているところを見に行くぐらいのことはあっていいのかと思います。

○松尾副委員長 なかなかないです。それに、鹿、猿、イノシシだけに限らないで、アライグマにしても例えば、西部の香芝市でアライグマの被害がひどかったでしょう。そうしたら、それが繁殖して行って東部にも南部にも来るわけですから。

○尾崎委員 スイカもあらいぐまに荒らされて。

○松尾副委員長 そうですね。

○新谷委員長 それではもうよろしいですか。

ご協力に感謝申し上げます。閉会いたします。ありがとうございました。